

## 被表彰者の略歴及び主な功績

佐伯 啓子（さえき けいこ）

略歴	鳥取県教育委員会委員（平成25年12月から現在）
主な功績	<p><b>○学校教育の充実に関する取組</b></p> <p>平成25年12月の任命以来、「自立して心豊かに生きる 未来を創造する 鳥取県の人づくり」を基本理念とする本県教育を推進すべく、児童生徒一人ひとりに目を向けた学校教育の充実に向け、教育委員としての職務に努めてきた。</p> <p>自身は大学卒業以来、小学校の教員として一貫して学校現場に立ち続け、その後特別支援学校校長、小学校長も務めるなど、学校教育に関する造詣が非常に深く、県教育行政の実施に当たり、現場目線に立った有益な提言を行ってきた。</p> <p>「鳥取県教育振興基本計画」の平成31年度からの第3期計画に向けた改定作業に当たっては、基本理念を実現するための重要な基盤として位置づけられた、児童生徒の「自己肯定感」の醸成について、家庭教育やふるさと教育の充実を始めとした幅広い提言を行い、計画改定に大きく貢献した。</p> <p>加えて、実践的な児童生徒の学力向上施策の検討にも強い思いを持ち、全国学力・学習状況調査により明らかとなった地域課題の解消に向けた授業づくりの推進や、児童生徒一人ひとりの学力の伸びを経年で図ることができる県独自の学力調査の実施・活用等について提言を行った。これらは令和2年度に取りまとめられた「鳥取県学力向上推進プラン」で取組の重要な柱として整理され、現在この計画のもと鳥取県の児童生徒の学力向上施策が進められている。</p> <p>また、いじめ・不登校問題や、貧困・格差等の社会問題にも関心が強く、いじめ・不登校の未然防止・早期支援の取組や、多様なニーズに応える学びのセーフティネットの構築に向けた取組について、積極的に推進を行ってきた。そうした中で、不登校児童生徒の居場所となるハートフルスペースの運営が平成29年度に開始され、また県主導の公立夜間中学の設置が現在検討されているところである。</p> <p><b>○教員の指導力向上に関する取組</b></p> <p>自身の教員としての経験より、教員の指導力向上に関する取組を重要課題として、常に提言を行ってきた。教員との意見交換会や授業視察等で学校を訪れた際には、個々の教員と真摯に向き合い、積極的に授業運営に関する助言を行うなど、個別の現場についてもできる限りの改善を図っていかうという姿勢で職務にあたった。</p> <p>また、団塊の世代の教員の大量退職及びそれに伴う新規採用教員の大量採用により、初任者を含む若手教員の割合が増加している今日の学校現場において、初任者研修の重要性を深く認識しており、若手教員の着実な資質向上を図りながら、一人ひとりの思いや悩みにも寄り添った形での初任者研修の実施を求めた。この思いのもと、初任者研修の運用について、従来の拠点校指導教員を中心とした研修から、校内指導教員が初任者指導を行いつつ、それに加えて育成期、向上期の若手教員を中心としたメンターチームが初任者を指導しながら学びあう、「鳥取メンター方式」への移行に努めた。令和2年度からモデル校でこの方式による初任者研修が開始され、初任者の育成と心理的なケアを行いながら、若手教員や校内リーダーの育成も同時に進めることが可能となり、今後大きな成果を上げていくことが期待されている。</p>

酒本 弘道 (さけもと こうどう)

略歴	<p>智頭町教育委員会委員 (平成21年10月から令和2年9月)</p> <p>智頭町教育委員会委員長 (平成21年10月から平成29年3月)</p>
主な功績	<p><b>○幼児・学校教育に関する功績</b></p> <p>高い見識と深い教育愛を持ち、教育実践と教育行政に尽力した。中学校長の経験を活かし現場に寄り添った現場第一の対応を実践し、教職員の負担軽減について積極的に議論し、業務改善について推進した。また、豊富な経験を活かした助言・指導を行い、中学校不登校生徒の減少にも繋がった。</p> <p>平成24年度には、智頭町内に6校あった小学校が1校に統合され、新しい体制での学校教育がスタートしたが、統合に対する検討・協議の際には教育委員会委員長として委員をまとめ、事業推進に向けて積極的に取り組むとともに、その後も、智頭中学校改築、ちづ保育園新築統合と教育環境の整備・充実に向けた事業にも関わり、更なる教育の推進を図るために尽力した。</p> <p><b>○社会教育に関する功績</b></p> <p>平成29年度から本格的にスタートした新図書館建設の取組の中では、定例会等で進捗状況の確認を行い、令和2年11月の開館の実現に尽力した。特に、図書館の活用方法については積極的に議論し、図書館を利用した寺子屋学習を提案、自らがボランティア講師として、学校の長期休業期間に希望する生徒達への学習支援の実施を実現させた。</p> <p>また、平成30年2月には「智頭の林業景観」が用材林・防災林などの森林の利用に関する景観地としては全国初の重要文化的景観として認定された。林業という中心的産業を通じて、森林・山村集落・宿場町・流通往来景観など多様性に富んだ景観が形成され、中山間地における造林の典型的な林業景観が重要であることなどについて、様々な議論を行った。</p>

石前 富久美 (いしまえ ふくみ)

略歴	<p>琴浦町教育委員会委員 (平成20年10月から令和2年10月)</p> <p>琴浦町教育委員会委員長 (平成22年10月から平成28年10月)</p>
主な功績	<p><b>○学校教育に関する功績</b></p> <p>優れた識見と豊富な経験を活かし学校教育の推進にあたり、教育実践における助言等、教育行政に鋭意専心した。また、学校現場に積極的に関わり、教育環境改善など、教育行政の中で進取の精神をもって職務を遂行した。</p> <p>平成20年10月に就任以来、12年の長きにわたり、多くの教育課題の解決に努めた。その1つとして、支援が必要な児童生徒の就学指導を充実させるために、特に配慮の必要な児童生徒について、学校全体で取り組む支援体制の整備と推進について助言を行った。</p> <p>また、町内小中学校の学校統合において、地域の声を積極的に聞き、子供たちの生きる力を育む教育活動を推進するために必要な環境を提供していくことを第一に考え、統合を進めた。</p> <p><b>○社会教育に関する功績</b></p> <p>社会教育に関して、学校、家庭、地域が連携して取り組むことを重視し、生涯学習の理念に基づいた、人づくりと地域作りに尽力した。地域とのコミュニケーションを大事にし、公民館、図書館、体育事業を含めた社会教育の取組において、学習機会の提供を推進するよう助言した。</p> <p>特徴的な取組として、親子の関わりの中で自尊感情を育むことを目指した「ことうら10秒の愛」運動がある。</p> <p><b>○人権・同和教育に関する功績</b></p> <p>部落問題をはじめとして、子供、高齢者、障がいのある人等の人権課題が存在している中で、人権尊重のまちづくりを一層進めるため、積極的に自己研鑽し、教育委員会や学校現場において適切な助言を行った。「一人ひとりが尊重され、心豊かにつながりあうまちづくり」の実現に向け尽力した。</p>